

令和3年度 堺市衛生研究所運営協議会 会議録

開催日時：令和4年3月11日（金）

場 所：（書面開催）

出席委員：（敬称略 順不同）

岡原 和弘委員、佐々木 徳久委員、森 克己委員、橘 克英委員、
大里 浩樹委員、尹 亨彦委員、大藤 さとこ委員、久米田 裕子委員、
田沢 晶子委員、龍野 信隆委員、東口 三容子委員、藤井 史敏委員、
小倉 真美委員、原田 明美委員（14名）

欠席委員：なし

事務局：堺市衛生研究所

議 案：

1. 開会
2. 会長および副会長の選出について
3. 報告案件について

令和2年度・令和3年度堺市衛生研究所事業報告

- ・トピックス① -新型コロナウイルス感染症検査-
- ・トピックス② -民間児童施設における腸管出血性大腸菌 O157 集団発生事例-
- ・ウイルス検査担当事業報告
- ・細菌検査担当事業報告
- ・環境検査担当事業報告
- ・食品検査担当事業報告
- ・企画調整担当事業報告

議 事 録：

1. 開会

会議の成立について

- ・堺市衛生研究所運営協議会規則第4条第2項により、委員の過半数の出席があり、会議が成立していることを確認した。

2. 会長および副会長の選出について

- ・堺市衛生研究所運営協議会規則第3条により、尹 亨彦委員が会長に、岡原 和弘委員が副会長に選出された。

3. 報告案件について

令和2年度・令和3年度堺市衛生研究所業務報告

- ・トピックス① -新型コロナウイルス感染症検査-：
衛生研究所で令和2年2月より実施した新型コロナウイルスに係るリアルタイム PCR 検査や、変異株 PCR 検査について報告した。
- ・トピックス② -民間児童施設における腸管出血性大腸菌 0157 集団発生事例-：
令和3年8月に発生した民間児童施設における腸管出血性大腸菌 0157 集団発生事例について、当所での検査対応状況を報告した。
- ・ウイルス検査担当事業報告
令和2年度に実施した感染症発生動向調査事業に関する検査・インフルエンザの検査・食中毒関連検査および、令和2、3年度に実施した調査研究の概要等を報告した。
- ・細菌検査担当事業報告
令和2年度に実施した食中毒に関する検査・感染症に関する検査・食品衛生・環境衛生に関する検査および、令和2、3年度に実施した調査研究の概要等を報告した。
- ・環境検査担当事業報告
令和2年度に実施した工場排水や河川水等の検査・地下水の検査・浴場水やプール水等の検査および、令和2、3年度に実施した調査研究の概要等を報告した。
- ・食品検査担当事業報告
令和2年度に実施した食品に関する検査・家庭用品に関する検査・医薬品に関する検査および、令和2、3年度に実施した調査研究の概要等を報告した。
- ・企画調整担当事業報告
令和2、3年度に実施した企画調整担当（感染症情報センター含む）の事業内容等について報告した。

(質疑応答・意見)

大藤委員：

オミクロン株等の変異株 PCR 検査を実施する検体はどのように選別されていますか。

事務局：

堺市では国や大阪府の通知や基準等に従って、当所、医療機関、民間検査会社で変異株 PCR 検査を実施しています。当所で実施する検体の選別については、明確な基準はありません。疫学情報等（重症例であるかどうか、同一クラスターであるかどうかなど）を考慮するため保健所感染症対策課と相談の上、感染症対策課からの依頼により実施しています。

大藤委員：

O-157 集団発生について、職員での陽性例が無かったことから、児童間接触での拡大と考えてよろしいですか。また、児童間接触の場合、その対策や指導等を行っているのでしょうか？

事務局：

事例に関する調査、指導等は保健所での対応になりますので、以下は保健所の回答になります。

感染源・感染経路は確定できておりません。発生状況より、食中毒の可能性は極めて低いと考えています。保育者が配膳時・排泄介助時にエプロンを交換していなかった等もあり、児童間接触での感染拡大なのか、保育者が媒介したのかは、特定できていません。

陽性者の発生後、感染症対策課・食品衛生課・幼保運営課にて現地調査を行い、環境の消毒指導や、手洗いの徹底、水遊び、排泄介助やトイレトレーニングの対応、保育者のエプロン交換等の指導を行いました。

岡原委員：

COVID-19 感染流行初期の検査体制ができていなかった期間、衛研は、早くから PCR 検査を稼働させ、大変助かりました。ただ、感染者数増加に伴い、もう少し多くの検体を処理できたらという状況もありました。今後も新興感染症がいつ出現するかわからないので、衛研が十分な検査能力を備えることが、望まれます。

事務局：

当所を含め全国にある地方衛生研究所は、ウイルスの PCR 検査の経験と技能を蓄積し、日頃から培ったネットワーク力により早期に全国一律の検査体制を確立できたものと自負しております。また、確立後も機器の整備、新試薬の活用等による効率化により、検査能力を強化してきました。しかし、現施設では検査場所や設備（安全実験室など）が限られていたことなどから、ご指摘いただいたとおり十分に検査需要にお答えできなかった面もあるかと存じます。

今後、周期的に出現する新興感染症に備え、今回のご指摘も踏まえた検証結果をもとにしっかり検査対応できるよう取り組んでいきたい所存でございます。今後とも

当所の運営にご協力いただきますようお願いいたします。

大藤委員：

いずれの担当事業においても試験検査のみならず、その精度管理や得られたデータに基づく調査研究が着実に進められており、継続いただければと思いました。

事務局：

当所の取り組み内容を評価していただきましてありがとうございます。まだまだ発展途上の研究所でございますが、正確な検査結果を迅速に発出し、得られたデータを基に調査研究を行うことは衛生研究所の使命であり根幹であると考えています。今後とも円滑に運営を行えるよう、努めてまいります。

久米田委員：

少し余裕ができましたら、機能強化の職場環境作りをお願いしたいと思います。つまり、日常検査では信頼されるデータを出すことが重要です。また、健康危機事例では迅速に原因を突き止めることが重要です。これらの対応力を担保するには、「研究力」が必要です。おかしいデータをおかしいと気づく力をもっていること、豊富な専門的知識を持っていること、これがだめならこれとポケットをたくさん持っていること、専門家の人脈を持っていること、などです。そして、その研究力を高めるためには、具体的には、地研協議会をはじめ各種学会への事例報告、研究報告、論文投稿、厚労科研や共同研究の参画などを、積極的に取り組める職場の環境作りが大変重要だと思っています。それらは職員のやる気や、研究所のステータス向上にも繋がります。どうぞ頑張ってください。

事務局：

貴重なご意見、ご指導ありがとうございます。日常の試験検査や事業活動で得られた知見を取りまとめて論文や研究発表するなど様々な機会をとらまえて、積極的に情報提供できるような研究所の環境整備に努めてまいりたいと認識しております。今後ともご指導よろしくようお願いいたします。

以上